

澁川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

令和元年7月臨時会  
(7月18日)

澁川地区広域市町村圏振興整備組合議会事務局

令和元年 7 月臨時会

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会会議録

(7 月 1 8 日)

# 目 次

---

---

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者	1
事務局職員出席者	1
議事日程第1号	3
開 会	4
開 議	4
諸般の報告	4
日程第 1 議席の指定	5
日程第 2 副議長の選挙	5
副議長挨拶	6
日程第 3 会期の決定	6
日程第 4 会議録署名議員の指名	7
日程第 5 議案第10号 財産の取得について	7
日程第 6 議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合廃棄物の処理及び清掃等に関する 条例の一部を改正する条例	8
日程第 7 議案第12号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合手数料条例の一部を改正する条例	9
日程第 8 議案第13号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第 1号）	11
閉 議	13
管理者挨拶	13
閉 会	14

令和元年7月渋川地区広域市町村圏  
振興整備組合議会臨時会会議録

第1日

令和元年7月18日(木曜日)

出席議員(15人)

1番	山内崇仁	議員	2番	細谷浩	議員
3番	小山久利	議員	4番	田邊寛治	議員
5番	平形薫	議員	6番	山畑祐男	議員
7番	山口宗一	議員	8番	南千晴	議員
9番	安力川信之	議員	10番	中澤広行	議員
11番	茂木弘伸	議員	12番	望月昭治	議員
13番	角田喜和	議員	14番	小池春雄	議員
15番	石倉一夫	議員			

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

管理者	高木勉	副管理者	柴崎徳一郎
副管理者	真塩卓	会計管理者	遠藤成宏
事務局長	藤岡孝広	消防長	福田浩明
消防本部長 総務課長	石坂勝義	消防本部長 消防課長	星野光一
総務課長	熊迫奈緒美	事業課長兼 環境センター所長	吉田浩
清掃センター長	永井茂久	消防本部長 警防課長	角田泰紀
消防署長	山田知巳	総務課長 企画財政係長	石田徹
事業課管理係長	杵渕全路	消防本部長 総務課庶務係長	原澤武志

事務局職員出席者

書 記 長 大 畠 重 喜  
書 記 町 田 直 哉

書 記 入 澤 仁  
書 記 加 藤 茉 規

議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和元年7月18日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議席の指定
  - 第 2 副議長の選挙
  - 第 3 会期の決定
  - 第 4 会議録署名議員の指名
  - 第 5 議案第10号 財産の取得について
  - 第 6 議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を  
改正する条例
  - 第 7 議案第12号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合手数料条例の一部を改正する条例
  - 第 8 議案第13号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第1号）  
（提出者説明、質疑、討論、表決）
- 

会議に付した事件

議事日程と同じ

## 開 会

午前10時

議長（石倉一夫議員） 皆さん、おはようございます。本日はお忙しいところご参集いただきましてありがとうございます。

これより令和元年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は15人で、議会は成立いたしました。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係職員の出席を求めます。

なお、横手和敏事業課施設係長から欠席の届け出がありました。

---

## 開 議

午前10時

議長（石倉一夫議員） これより会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

---

## 諸 般 の 報 告

議長（石倉一夫議員） 日程に先立ち、この際諸般の報告をいたします。

お手元に配付いたしました文書表のとおりであります。

なお、報告にありますように、このほど吉岡町議会議員の任期満了に伴い、組合議会議員の異動がありましたので、この際ご紹介をいたします。それぞれ自席においてご起立をお願いいたします。

吉岡町議会議長、山畑祐男議員、吉岡町議会選出、平形薫議員、同じく小池春雄議員。

また、副管理者においても異動がありましたので、ご紹介いたします。

吉岡町長、柴崎徳一郎副管理者。

副管理者（柴崎徳一郎） よろしく申し上げます。

議長（石倉一夫議員） 榛東村長、真塩卓副管理者。

副管理者（真塩 卓） よろしく申し上げます。

議長（石倉一夫議員） この際、関係職員の自己紹介をいたさせます。

会計管理者（遠藤成宏） おはようございます。会計管理者の遠藤成宏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局長（藤岡孝広） 4月1日より渋川市から派遣で広域組合事務局長となりました藤岡孝広と申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

消防長（福田浩明） 消防長の福田浩明と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

消防本部総務課長（石坂勝義） 消防本部総務課長の石坂勝義と申します。よろしく申し上げます。

消防本部予防課長（星野光一） 消防本部予防課長の星野光一と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

総務課長（熊迫奈緒美） 総務課長の熊迫奈緒美と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

事業課長兼環境クリーンセンター所長（吉田 浩） 事業課長兼環境クリーンセンター所長の吉田浩と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

清掃センター所長（永井茂久） 清掃センター所長の永井茂久と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

消防本部警防課長（角田泰紀） 消防本部警防課長の角田泰紀と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

消防署長（山田知巳） 消防署長の山田知巳と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

総務課企画財政係長（石田 徹） 総務課企画財政係長の石田徹と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

事業課管理係長（杵渕全路） 事業課管理係長の杵渕と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

消防本部総務課庶務係長（原澤武志） 消防本部総務課庶務係長の原澤武志と申します。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

書記長（大畠重喜） 書記長の大畠重喜と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

書記（入澤 仁） 書記の入澤仁と申します。よろしくお願ひいたします。

書記（町田直哉） 書記の町田直哉と申します。よろしくお願ひ申し上げます。

書記（加藤茉規） 書記の加藤茉規と申します。よろしくお願ひいたします。

議長（石倉一夫議員） 以上で諸般の報告を終わります。

---

## 日程第1 議席の指定

議長（石倉一夫議員） 日程第1、議席の指定を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

1番、山内崇仁議員、2番、細谷浩議員、3番、小山久利議員、4番、田邊寛治議員、5番、平形薫議員、6番、山畑祐男議員、7番、山口宗一議員、8番、南千晴議員、9番、安力川信之議員、10番、中澤広行議員、11番、茂木弘伸議員、12番、望月昭治議員、13番、角田喜和議員、14番、小池春雄議員、15番、石倉一夫議員。

以上のとおり指定いたします。

---

## 日程第2 副議長の選挙

議長（石倉一夫議員） 日程第2、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(石倉一夫議員)** ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(石倉一夫議員)** ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

副議長に南千晴議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました南千晴議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(石倉一夫議員)** ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました南千晴議員が副議長に当選されました。

---

## 副 議 長 挨 拶

**議長(石倉一夫議員)** 当選されました南千晴議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

当選人の発言を求めます。

副議長、南千晴議員。

(副議長南 千晴議員登壇)

**副議長(南 千晴議員)** 皆さん、おはようございます。先ほど副議長という重責をいただきました南千晴でございます。議長を支え、公正かつ円滑な議会運営に努力してまいりたいと思いますので、どうぞ皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。(拍手)

---

## 日程第3 会期の決定

**議長(石倉一夫議員)** 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(石倉一夫議員) ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

---

#### 日程第4 会議録署名議員の指名

議長(石倉一夫議員) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において2番、細谷浩議員、11番、茂木弘伸議員を指名いたします。

---

#### 日程第5 議案第10号 財産の取得について

議長(石倉一夫議員) 日程第5、議案第10号 財産の取得についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福田消防長。

(消防長福田浩明登壇)

消防長(福田浩明) おはようございます。ただいまご上程をいただきました議案第10号 財産の取得について、提案理由及び議案の内容をご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書の1ページをお願いいたします。初めに、提案理由を申し上げます。渋川広域消防署西分署に配置し、9年が経過する救急自動車を更新しようとするものであります。

次に、議案の内容についてご説明申し上げます。次の財産を取得したいから、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を求めるものであります。

1の取得する財産は、高規格救急自動車1台、高度救命処置用資機材であります。

2の契約方法については、指名競争入札であります。

3の取得価格については、3,575万円で、消費税及び地方消費税が込みでございます。

4の契約の相手方は、群馬県高崎市東町80番地、群馬トヨタ自動車株式会社特販部、責任者、狩野俊貴であります。

3ページをお願いいたします。議案第10号参考資料1は、入札状況を示したものでございます。物品名については、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材であります。契約の方法は、指名競争入札であります。入札年月日は令和元年5月15日、指名業者は4者、入札参加業者は4者でありました。入札回数は1回であります。なお、指名業者については、市の契約検査課で指名しております。落札業者は、群馬県

高崎市東町80番地、群馬トヨタ自動車株式会社特販部、責任者、狩野俊貴であります。予定価格は3,926万7,000円、落札価格は3,575万円で、納入期限は令和2年3月16日であります。

入札参加業者4者と入札価格については、群馬トヨタ自動車株式会社特販部3,250万円、日の丸ディーゼル株式会社3,700万円、株式会社赤尾東京本社3,700万円、群馬日産自動車株式会社渋川店3,486万円です。なお、入札金額については、消費税、地方消費税は含まれておりません。

予定価格の積算については、予算執行伺い時、参考見積もりを2者から徴取し、最低見積金額から市の契約検査課で設定しております。予算執行伺い時の見積もり徴取業者2者は、入札参加業者に含まれております。

5ページをお願いいたします。議案第10号参考資料2は、高規格救急自動車、高度救命処置用資機材の仕様概要であります。5ページは配備先、主要諸元、6ページから7ページは主要艙装、無線装置、8ページから11ページは救急自動車の附属品及び高度救命処置用資機材、12ページは車両5面図でございます。

以上で議案第10号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

**議長（石倉一夫議員）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第10号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例

**議長（石倉一夫議員）** 日程第6、議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

藤岡事務局長。

（事務局長藤岡孝広登壇）

**事務局長（藤岡孝広）** おはようございます。一般議案・条例関係議案書13ページをお願いしたいと思います。ただいまご上程いただきました議案第11号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合廃棄物の処理及び清掃等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由及び議案の内容を説明いたします。

初めに、提案理由について説明いたします。消費税法の改正に伴いまして、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案の内容についてご説明を申し上げます。15ページの議案第11号参考資料の新旧対照表についてもあわせてごらんいただきたいと思います。

13ページ、11行目、第4条中「108」を「110」に改めるとは、一般廃棄物のうち、し尿処理をする場合の手数料について、100分の108を乗じた額とありますものを100分の110を乗じた額に改めるものでございます。

附則でございますが、この条例は令和元年10月1日から施行するものでございます。

以上で議案第11号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

**議長（石倉一夫議員）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第11号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** 起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

**議長（石倉一夫議員）** 起立多数であります。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第7 議案第12号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合手数料条例の一部を改正する条例

**議長（石倉一夫議員）** 日程第7、議案第12号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

福田消防長。

(消防長福田浩明登壇)

**消防長(福田浩明)** ただいまご上程をいただきました議案第12号 渋川地区広域市町村圏振興整備組合手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案理由及び議案の内容についてご説明申し上げます。

一般議案・条例関係議案書17ページをお願いいたします。初めに、提案理由についてご説明申し上げます。議案書18ページをお願いいたします。下から3行目の提案理由でございますが、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が令和元年5月24日付で公布され、消防法に基づく危険物の規制に関する手数料の額の一部が見直しされたことに伴い、所要の改正を行うものであります。

政令の改正点につきましては、令和元年10月1日に予定されています消費税及び地方消費税の税率引き上げにより、その積算に増額の影響を受けることとなる手数料のうち、直近の物件費の変動を加味し試算を行い、それでもなお現行に比して増額となるものについて改定するものであります。

次に、改正の内容につきまして、議案第12号参考資料の新旧対照表でご説明申し上げます。19ページをお願いいたします。渋川地区広域市町村圏振興整備組合手数料条例の一部を改正する条例(案)の新旧対照表であります。右が改正前、左が改正後であります。

表中、手数料を納付すべき者の2、法第11条第1項前段の規定による設置の許可(以下「設置の許可」という。)を受けようとする者に係る手数料の額のうち、下線の部分が改正箇所であります。

23ページをお願いいたします。今回改正が必要となるものは、浮き屋根式特定屋外タンク貯蔵所及び浮きぶたつき特定屋外タンク貯蔵所の区分になります。

24ページをお願いいたします。下線の3項目が改正箇所でございます。

18ページにお戻りください。附則といたしまして、この条例は地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令の施行日に合わせ、令和元年10月1日から施行するものであります。

以上で議案第12号の説明を終わります。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

**議長(石倉一夫議員)** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(石倉一夫議員)** ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第12号の討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

**議長(石倉一夫議員)** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

**議長(石倉一夫議員)** ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号は原案のとおり可決されました。

---

日程第 8 議案第 13 号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正  
予算（第 1 号）

議長（石倉一夫議員） 日程第 8、議案第 13 号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

管理者（高木 勉） ただいまご上程をいただきました議案第 13 号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正の内容であります。消防自動車等購入事業の繰越明許費についてであります。

内容等につきましては事務局長からご説明申し上げますので、よろしくご審議のほど、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

議長（石倉一夫議員） 続いて、議案の説明を求めます。

藤岡事務局長。

（事務局長藤岡孝広登壇）

事務局長（藤岡孝広） ただいまご上程いただきました議案第 13 号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第 1 号）についてご説明申し上げます。

補正予算関係議案書の 1 ページをお願いいたします。令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによりたいと思います。

第 1 条、翌年度に繰り越して使用できる経費は、第 1 表、繰越明許費によりたいと思います。

2 ページをお願いいたします。第 1 表、繰越明許費についてご説明申し上げます。3 ページに議案第 13 号の参考資料として令和元年度 7 月補正予算一般会計繰越明許費事業一覧を整理しましたので、あわせてごらんいただきたいと思います。

まず、繰越明許費は、5 款 1 項消防費、事業名、消防自動車等購入事業 5,686 万 2,000 円です。これは、消防署本署の水槽付消防ポンプ自動車 1 台の購入について、消防車両の製造は消防車両のベースとなります。シャシメーカーによるシャシ製造と艀装メーカーによります機器の取り付け等に分かれており、従来に比べましてシャシの製造に日数を要する状況となっていることに加えまして、新たな排ガス規制の強化等により、通常よりもシャシの出荷に時間を要することが見込まれます。納期の設定に配慮が必要なことから、繰越明許費をお願いするものでございます。完了予定につきましては、3 ページの一覧表にお示ししたとおり、令和 3 年 1 月 29 日となっております。

以上で議案第 13 号 令和元年度渋川地区広域市町村圏振興整備組合一般会計補正予算（第 1 号）の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

**議長（石倉一夫議員）** 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

13番、角田喜和議員。

（13番角田喜和議員登壇）

**13番（角田喜和議員）** おはようございます。ただいま上程されておりました令和元年7月臨時会の補正予算関係について、1点質疑をさせていただきます。

この繰り越しとなる理由等々は、説明の中でわかりましたが、今あります本署の渋川ポンプ1号車というのでしょうか、ポンプ車、これは特別車ですから、毎年毎年車検等々があると思いますが、これについて完了予定が令和3年1月になっておりますが、いつごろ入札にかけられるのか、どういう条件でかけていくのか、それによっても完了予定が変わると思うのですけれども、そのような計画、日程的にはどのようになっているのか、お示しをいただければと思います。現在使っている本署のポンプ車の更新等も含めてお示しいただければと思いますが、お願いいたします。

以上1点です。

**議長（石倉一夫議員）** 消防長。

（消防長福田浩明登壇）

**消防長（福田浩明）** 角田議員のご質疑にお答えさせていただきます。

繰り越しを行って、納期が先に行くということで、現状の消防体制のご心配をいただいているところだと思います。更新する車両につきましては、1年繰り越しを行いまして、更新予定となっております車両については適正に納入されるまで維持管理を行って、消防力の低下を防ぐ形で適正に維持管理をしていきたいと考えております。

それから、ご質疑の中で入札の時期というお話ありましたけれども、翌年度に繰り越しをさせていただいて、業者等と今後調整をしていながら、スケジュール等確認をしていきたいと考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

**議長（石倉一夫議員）** 13番。

**13番（角田喜和議員）** 消防長からの説明でわかりましたが、まだ契約が未定で、いつかという今後の入札予定もまだ未定で、通常ですと、この繰り越しのような理由がなければ、どのぐらいの納期で入るという計画だったのか。後に行けば行くほど納期に間に合わなくなるということが考えられますよね。それを見込んで多分納期を令和3年1月までにしてあると思うのですけれども、それに基づいて、押せ押せで、ぎりぎり、セーフでしたということではなく、基本的なものを早く選定できれば、業者選定、その他関係する業者に状況等の報告を聞きながらということも可能なのですけれども、その辺のスパンというのはどのようになっているのか。工期に間に合えばいいということではないと私は思うのですけれども、その辺についてお示ししていただければと思いますが、お願いします。

**議長（石倉一夫議員）** 消防長。

（消防長福田浩明登壇）

**消防長（福田浩明）** ご心配をいただいている中で、計画的に事務を進めていきなさいというご指導いただいたところだと思うのですけれども、納期を令和3年1月29日にした理由なのですけれども、これについ

ては先ほど事務局長からも説明があったように、消防シャシメーカーのシャシ出荷に時間を要するためありますが、そのほかに働き方改革により消防車両の製造に係る関係者の影響等によりまして、資機材の装備品の調達であるとか、こういったものに時間を要することが考えられております。消防車両メーカーに聴取を行い、若干の余裕を持った納期期限を設定しておりますので、よろしくお願い申し上げます。

**議長（石倉一夫議員）** ほかにご質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

議案第13号の討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**議長（石倉一夫議員）** ご異議なしと認めます。

よって、議案第13号は原案のとおり可決されました。

---

## 閉 議

午前10時31分

**議長（石倉一夫議員）** 以上で今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これにて会議を閉じます。

---

## 管 理 者 挨 拶

**議長（石倉一夫議員）** 管理者から発言の申し出がありますので、この際発言を許します。

高木管理者。

（管理者高木 勉登壇）

**管理者（高木 勉）** 令和元年7月組合議会臨時会の終了に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

本日は、ご提案申上げました各議案について、慎重にご審議をいただき、ご議決を賜りまして、まことにありがとうございました。

さて、吉岡町議会選出の組合議員に異動がありました。また、新副議長に榛東村の南千晴議員が就任をされました。広域行政に対しまして、より一層のご指導を賜りますようお願いを申し上げます。

最後に、議員各位におかれましては、健康にご留意いただきますとともに、今後とも広域行政の発展に

ご尽力をいただきますようお願い申し上げまして、御礼のご挨拶といたします。本日はまことにありがとうございました。

---

閉 会

議長（石倉一夫議員） これをもって令和元年7月渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会臨時会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

午前10時33分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議長 石 倉 一 夫

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 細 谷 浩

渋川地区広域市町村圏振興整備組合議会議員 茂 木 弘 伸